

令和6年度海外派遣農業研修生熊本県選考実施要領

1 目的

本要領は、公益社団法人国際農業者交流協会が令和6年度農業研修生海外派遣事業実施要領に基づき実施する農業研修生海外派遣事業について、県内応募者の募集及び熊本県の推薦のための選考方法について定める。

2 募集方法

各広域本部長、各広域本部地域振興局長、各市町村長、熊本県立農業大学校長、東海大学農学部長、熊本県国際農友会会長に募集及び事業の周知を依頼する。

アメリカ及びオーストラリアコースへの応募者は、令和6年度海外派遣農業研修生申込書に健康診断書及び作文を添えて、令和6年7月5日（金）までに熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課に申し込むものとする。

なお、ヨーロッパその他の国々のコースへの応募者は、推薦はなく、公益社団法人国際農業者交流協会へ直接申し込むものとする。

3 選考方法

選考審査については、次のとおりとする。なお、審査の詳細については、別途定めるものとする。

(1) 書類審査及び作文審査

応募者から提出された申込書、健康診断書及び「研修応募の理由」をテーマとした作文（400字詰め原稿用紙4枚以内）を基に、選考委員会において審査する。

(2) 面接審査

書類審査及び作文審査の結果、必要と認める者のみを対象に、選考委員会による面接審査を実施する。

面接審査の詳細については、対象者に直接連絡するものとする。

4 推薦の決定

(1) 書類・作文審査及び面接審査の結果を基に、選考委員会において総合評価を行う。

(2) 総合評価結果を基に、熊本県として推薦するか否かを決定する。

(3) 決定内容は応募者全員に通知するとともに、推薦者については、公益社団法人国際農業者交流協会へ推薦する。

5 選考委員会

選考委員会は、熊本県、熊本県新規就農支援センター及び熊本県国際農友会の代表で組織するものとし、人選については別途定めるものとする。

6 選考日程等

- ・熊本県応募締め切り 令和6年7月5日（金）
- ・熊本県選考会 令和6年7月中旬（予定）
- ・国際農業者交流協会申込締切日 令和6年8月12日（月）
- ・国際農業者交流協会選考会
令和6年8月20日（火）、21日（水）、22日（木）
（書類審査及びオンラインによる面談を実施）